



判定

あなたは表紙のチェックに
どれだけあてはまりましたか？

- ①「1～5の項目で2つ以上」
- ②「6～7の項目で1つ以上」
- ③「8に該当」

①～③のいずれかが、2週間以上、ほとんど毎日続いている場合は、「うつ病」の可能性があります。

医療機関や保健所、保健福祉センター、こころのケアセンター等、裏面にある相談窓口にご相談下さい。

この他に、眠れなくなったり、食欲がなくなったりすることもあるので、そうした状態が続く場合は、うつ病の可能性があります。

うつ病とは

うつ病はこころと体のエネルギーが低下した状態です。「まさか自分がうつ病に？」と思われるかもしれません、うつ病は一生のうち約15人に1人がかかると言われています。はっきりとしたきっかけもなくおこる場合や、心配事や過労、ストレス、また環境の変化（死別、離婚、昇進、結婚など）によっておこる場合もあります。

うつ病のサイン

- ・以前に比べて表情が暗く、元気がない
- ・仕事や家事の能率が低下し、ミスが増える
- ・周囲との交流を避けるようになる
- ・飲酒量が増える
- ・体調不良の訴え（倦怠感や頭痛など）が多くなる
- ・遅刻や早退、欠席が増加する
- ・好きなことに興味を示さない



家族や周囲の人ができること

- ・「頑張って」といった励ましの言葉は禁物です。
- ・仕事量や家事量を減らすなど、ゆっくりくつろげる環境をつくってあげましょう。
- ・本人が受診に迷っている時には、付き添うなど受診を勧めましょう。
- ・本人が薬を管理できない場合は、家族が手伝ってあげましょう。



自殺の背景には様々な要因が潜んでいます

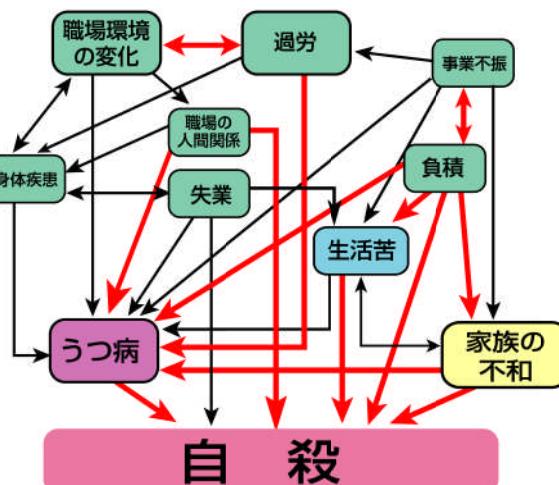
「自殺実態1000人調査」から、自殺の背景に、平均4つの要因があり、10大要因（右図）が連鎖しながら、「自殺の危機経路」を作っていることが分かりました。

自殺は、個人の自由な意思や選択の結果と思われがちですが、右図のように様々な要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死なのです。

経済問題や介護問題等、抱えている問題を1つひとつ支援者と共に解決していく必要があります。

[自殺実態白書2008（特定非営利活動法人自殺対策支援センター ライフリンク）より]

「自殺の危機経路」



自殺を考えている人は悩みを抱えながらもサインを発しています

自殺の危機にある人は「生きたい気持ち」と「死にたい気持ち」の間で激しく揺れ動いています。その中で、不眠や原因不明の体調不良など自殺のサインを発しています。家族や職場の同僚など身近な方は、そのようなサインに気づきやすいものです。早期に自殺のサインに気づき、専門機関につなげることが自殺を防ぐ上で重要です。



自殺のサイン

- ①うつ症状が出てくる。
- ②原因不明の身体の不調が長引いている。
- ③アルコールの量が増える。
- ④生活の安全や心身の健康を保てなくなるような、自暴自棄な行動をとる。
- ⑤仕事の負担が過重である、または失敗をよくする。
- ⑥職場や家庭に居場所がないか、サポートが得られていない。
- ⑦本人にとって価値あるもの（職、地位、家族、財産など）を最近失った。
- ⑧重症の病気にかかった。
- ⑨身辺整理をしたり、急にフラッとどこかへ行ってしまったりする。
- ⑩自殺をほのめかしたり、自殺未遂におよぶ。



上記のようなサインがみられた場合には、
1人や家族だけで抱え込みず、裏面の専門機関に相談してください。

「知っていますか？」西宮市の自殺の現状について

全国の自殺者数は平成10年に3万人を超え、その後も横ばい状態です。この高い自殺率に対して、平成18年「自殺対策基本法」が施行され、自殺は社会的な問題として位置づけられています。西宮市でも平成10年には自殺者が86人まで増加し、平成11年には90人を超え、その後は横ばい状態です。平成22年の自殺者数は75名でした。この数は交通事故死者の約6倍になります。男性の数は女性の2～3倍になっており、特に50歳代の男性の割合が高くなっています。

【西宮市の自殺数の推移】

